

西日本豪雨災害対応の検証（広島県）

平成30年10月
国土交通省政策立案総括審議官
青柳 一郎

1. 総論

- ・内閣府情報先遣チーム（リエゾン）は、広島県庁に7月7日から8月9日まで派遣（うち、7月12日から7月30日までは、内閣府大臣官房審議官がヘッド）。
- ・広島県庁と情報共有しながら、重要テーマ（がれき処理・土砂撤去、住まいの確保）については、国・県の関係者チームの打合せを開催し、課題を解決。

2. 避難所の状況把握

3. 物資調達・輸送

- ・クーラーの設置は、高評価。
- ・避難所へのプッシュ型支援は概ね的確に行われていたものと認識（実際に訪問した数カ所の避難所でも物資の不満はなかった。）
- ・被災地域以外は、インフラが生きていたため、物流は早期に回復。面的に被災した場合には、課題。

4. がれき処理・土砂撤去

- ・国・県の担当部局による「土砂・廃棄物処理チーム」を立ち上げ、毎日、打合せを行い、対応地区の優先順位、自衛隊、土木部局、環境部局の役割分担を整理。
- ・チームの立ち上げは、関係者が多岐に及ぶがれき処理・土砂撤去について、情報共有を基に、できるだけ早期の対応につなげられたものと認識。

5. 給水支援・水道復旧

- ・病院に対する給水支援については、オペレーションをあらかじめ検討しておくことが必要。

6. 住まいの確保、自治体支援

- ・国・県の担当部局による打合せを行い、県による建設型仮設住宅の建設を後押し。

7. その他

- ① 呉・広島の通勤・通学問題
- ② 二次災害防止対策
- ③ 国の災害対応組織体制

西日本豪雨災害対応の検証（岡山県）

平成30年10月
国土交通省近畿地方整備局副局長
伊丹 潔

1. 総論

- ・ 内閣府情報先遣チーム（リエゾン）は、岡山県庁に7月7日から8月3日まで派遣（うち、7月11日の総理視察同行後から同月25日までは、内閣府大臣官房審議官がヘッド。ただし、同月17日以降、同審議官外2名は倉敷市役所に構えた現地生活支援チームで対応。）。
- ・ 岡山県又は倉敷市と連携を図りつつ、分野ごとに、国・県・倉敷市、さらに分野によっては民間関係者を交えた打合せを実施し、早期対応を実現。

2. 避難所の状況把握

- ・ 地元自治体が、特定避難所への集中改善等を各種試みたものの、平時のコミュニティとのつながりを保ちたい被災者からの移動意向等は限定的。
- ・ 物資の観点や医療、健康、福祉等の観点から、高い頻度と密度による避難所訪問・聴取がなされ、避難所・個人の環境を直接把握。速やかな対応が実現。

3. 物資調達・輸送

- ・ クーラーの迅速な調達、特に電気工事も含めたパッケージ的対応は高評価。
- ・ プッシュ型支援は、県における受援調整部が機能し、概ね的確であったが、地域内輸送拠点の機能発揮に課題。市町村レベルでの受援体制の事前確立が必須。
- ・ 緊急物資調達・輸送チームで「現地連絡調整室」が組織されたものの、室としての動きが見えにくい状況。

4. がれき処理

- ・ 現地生活支援チーム起動以降、関係各機関の連携が格段に進展。明確な方向付けの見える化が顕著。災害派遣終了後も見据えた体制作りも並行進捗。

5. 住まいの確保

- ・ 国、県、民間事業者団体等との迅速調整により、極めて早い時期から借上型仮設住宅を募集開始。建設型の準備はもとより、応急修理や生活再建支援等の制度も一括提示し、生活再建の絵姿を早期提供。

6. 自治体支援

- ・ 現地生活支援チームを構成し、審議官・課長級職員が、所属省庁の分野にこだわらずに意見交換し、複合的課題にも対応。各種課題への迅速対応に貢献。
- ・ 各種課題の工程表を早期作成。生活再建への意欲向上に向けた、課題の明示と分野横断的なスケジュール・進捗の見える化により、自治体の対応方針を下支え。
- ・ 各分野の地元関係機関全体を巻き込んだ自律的・持続可能な枠組みを確立。

7. その他

- 災害救助法運用・罹災証明関連事務実施等への自治体支援体制の充実
- 災害マネジメント総括支援員制度の運用状況の評価・充実
- 広域災害時の国の現地災害対応組織体制のあり方と人的・物的備えの充実
- 市町村向けの被災時に適した助言ツール（首長向け・実務者向け）の充実
- 災害対応と通常業務が並存する状況での応援要請と受援のあり方
- 避難所内での生活情報の伝達手法のあり方
- 各被災自治体の状況把握ときめ細やかな支援のあり方
- 訓練・研修の高度化・広範化による対応力・思考力の涵養

西日本豪雨災害対応の検証（愛媛県）

平成 30 年 10 月
元内閣府官房審議官 石崎和志

1 活動の概要

内閣府担当審議官として、13 日（金）総理視察に同行する形で愛媛県入りし、以後 25 日（水）まで、愛媛県庁に常駐し他省庁リエゾン、県幹部との情報交換、大洲市、西予市、宇和島市の 3 市を中心に市長・市幹部との情報交換、避難所等の被災地の現状把握を実施。

2 がれき処理・土砂撤去

- (1) 廃棄物処理
- (2) 土砂撤去

3 給水支援・水道復旧

4 住まいの確保・自治体支援

- (1) 住まいの確保に関する初動体制の確保について
- (2) 必要戸数の把握
- (3) その他の施設の利用
- (4) 仮設と恒久的な住まいの一体的な整備について

5 罹災証明

6 その他

- (1) 現地派遣者への情報提供について
- (2) 保険について

西日本豪雨災害対応の検証（愛媛県宇和島市）

平成30年10月
総務省自治財政局財務調査課長
長谷川 淳二

1. 総論

- ・政府現地被災者生活支援チームは、宇和島市において7月20日から8月3日まで活動（うち通水日の目途が立った7月29日までは、財務調査課長がヘッド）。
- ・愛媛県庁・宇和島市と情報共有しながら、現地での緊急課題（上水道復旧、がれき処理、住まい確保等）について、国・愛媛県等と調整を行いながら、対応。

2. 避難所の状況把握

- ・災害マネジメント総括支援員、対口支援団体職員、県内他市の派遣職員による「避難所支援調整会議」を開催し、避難所の運営状況やニーズについて情報共有。
- ・総括支援員から避難所運営に関し、自主運営の導入や集約などを助言。

3. 物資調達・輸送

- ・避難所への冷房機やマット等の迅速な配備は高い評価。他の支援物資への不足・不満の声もなく、避難所へのプッシュ型支援は的確に行われていたと考えられる。
- ・総理の力強い言葉により、予算を気にせず物資調達に動くことができたとの評価。

4. がれき処理・土砂撤去

- ・がれきの仮置場を港湾地区に一本化し、搬入時の分別を徹底するとともに、市外業者と広域組合環境センターの活用等により処理を促進し、身近な仮置場のがれきは8月4日に撤去完了。
- ・宅地内の土砂撤去に係る国交省事業と環境省事業の一体的運用については、タイムリーな対応として、現場から歓迎された。

5. 給水支援・水道復旧

- ・厚労省・愛媛県による浄水設備調達支援、陸上自衛隊・警察による浄水設備輸送、関係省庁における特殊車両通行許可等の迅速化、厚労省の技術的助言や経産省も含めての機材の調達前倒し、給水管敷設工程の短縮等により、三間地区は8月3日、吉田地区は翌4日に通水。
- ・通水完了まで自衛隊の給水支援を継続。自衛隊の給水・給食・入浴支援は高評価。
- ・その後、吉田地区は8月16日飲用可、三間地区は9月12日飲用可。

6. 住まいの確保、自治体支援

- ・住まいの確保については、建設型仮設住宅の用地選定、借上型仮設住宅の供給可能戸数の調整、応急修理に関する技術者相談の紹介等を迅速に調整。
- ・総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」により人的支援を実施。災害マネジメント総括支援員の助言による市役所組織の再編、熊本県支援班による罹災証明発行支援等を実施。

7. その他

- ① 柑橘産地の再生に向けた支援
- ② 中小企業者への支援
- ③ 各種申請手続の支援（行政書士相談の実施）
- ④ 愛媛県の支援体制
- ⑤ 国の支援体制